

平成30年度第10回協働支援会議

平成30年12月14日（金）午前10時00分

本庁舎6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、及川委員、土屋委員、石橋委員、伊藤委員、
加賀美委員

事務局：地域コミュニティ課長、神原主査、松永主事

久塚座長 定足数は大丈夫です。資料の確認をお願いします。

事務局 では、資料のほうを確認させていただきます。

1枚目が次第でございます。2枚目に資料1として、協働事業助成の対応強化策についてという資料です。資料2としまして、協働事業助成募集要項（案）、資料3で課題提起書、資料4で事前ヒアリングシート、参考としまして、参考1、協働事業助成募集要項の現行のもの、参考2としまして協働事業助成に対する事前ヒアリングシートの現行のもの、以上でございます。

久塚座長 ありますか。大丈夫ですね。では、進めましょう。

ここから30分くらいかけて、まず1の次年度に向けた課題整理ということで、各委員から協力いただいたものを反映するという形で中身ができ上がっております。お願いします。

事務局 では、資料1のほうをごらんください。前回会議の際にご協議いただきました内容を踏まえて修正をさせていただいております。下線の引いてある箇所が修正部分となっております。下線の部分だけ読ませていただきます。

3番目の募集要項に関するものなんですけれども、下のほうの黒ちょぼの三つほどになります。これまでの通過団体の評価ポイントや効果的だった事例を記載するということ。それから、一般事業助成との一体性をアピールして、ステップアップを目指すような記載をするということ。それから、3番目として、助成対象条件の追加を検討していたんですけれども、これについては削除をするということ。

それから、周知活動のところの一番下の④でございますけれども、過去の申請団体、これは落ちた団体も含めて、過去の申請団体に個別で案内を送付する、また声かけをしてい

く。

それから、長期的な検討を行うものとしましては、⑤番以下となりますけれども、NPO協働推進センターとの連携を図っていく。それから⑥番目として、一般社団法人等、NPO法人以外への周知を強化していく。⑦一般事業助成実施団体を育成しまして、協働事業助成に促すような仕組みづくり。⑧区の事業のうち協働できるものを洗い出し、課題提起につなげていくような取り組み、それから最後に、行政側の負担感・業務量の改善を図れるような具体的な取り組み、こうした点を今後検討していきたいというところで資料のほうをまとめさせていただきました。

久塚座長 意見を反映してこういうふうにならざるを得ないところに入れたのですけれども、それが具体的にどういうふうになるのかということについては、もう1回検討をするということですか。

事務局 募集要項に関しましては、この後資料2のほうで、こういう形で反映していませんというのをごらんいただこうと思っています。

久塚座長 資料1を使っては、意見をいただいて、例えば募集要項、例えば周知活動ということで、こういうことでよろしいですかということ議論してもらえればということですね。

事務局 はい、そうです。

久塚座長 ということですので、それぞれの項目のところをもう一度見ていただいて、これは確実に反映されているんですけども、自分が言ったことの中身からいうと、この反映の仕方というのはいちよと言葉が違うかなとか、そういうのがありましたら、確認を含めてご検討ください。アンダーライン、それから消してあるところが反映結果というふうになっていますので、いかがでしょうか。

伊藤委員 「長期的な検討を行うもの」の中で、②番目の「区内NPOの活動事例を紹介する」とあるんですけども、どんな形でやるのでしょうか。どの程度のボリューム量になるのでしょうかということ。それが一つ。あと⑦、⑧、⑨は非常にいいことだと思うんですけども、「区事業のうち協働できるものを洗い出し、問題提起につなげていく」とあるんですけども、普通の企業だと、自分のところで一つ以上出すとか、そういう縛りがないと出てこないと思うのですね。

それが一つその課の協働事業というものに対する取り組みの積極性に出てくるし、そこら辺を考えないと、ただこれをやってもお題目で終わっちゃうような気がします。その2

点。

久塚座長 もうちょっと具体的に言うと、こういうふうにするだけじゃなくて、具体的に何かさせるみたいなことを考えてみたほうがいいんだと思う。施行していくとき、実施していくときに。ですから、これは強化策についてと項目羅列型になっているけれども、⑧番については例えば洗い出し、課題提起に具体的な方法でつないでいくというか、そういうことですよ。

宇都木委員 これは、区のほう、行政のほうとしてはかなりいろいろなことをやっているんですよ。例えば政策誘導で補助金を出すとか、助成金を出すとかとやっているでしょう。それがもう定着したから、今度はそういう政策誘導だけではなくて、本来事業のあり方として区が一部負担するとかね、お金の面で言えば。そういうことになってきている事業なんかもたくさんあるので、これはあまり大仰に構えると、今度は担当課のほうで萎縮してしまう。それよりも今やっていることをきちんと見直しして、これは本来、協働事業として継続してやったほうがいいとか、何かそのところが少し、今の行政の事業のあり方論みたいなのを少し一緒に検討をしてもらったほうが、本当はそっちのほうで早いんじゃないかというような気がします。何か協働事業、今度やるテーマを出せといたら、何を出したらいいかとおどおどしちゃって、そのためのテーマをつくっちゃったみたいなことにならないようにしたほうがいいんじゃないかと思います。

久塚座長 あと、前のときにも言ったんですけど、今、現状進んでいる事業で、うまくいっていない事業ってあると思う。それを協働へつないでいくとか、そういう方法もありますよね。既存の事業の中からね。

宇都木委員 もう一つは、この事業でいいとか、新宿的な意味合いを持つといたら、やはり3年かけて、予算は単年度だけれども、事業は3年かけてやれる、その裏打ちとして予算を毎年毎年だけれども、3年通してやれる事業にしたということ、行政的に言えば、ある意味ではこれは革命じゃないかと思うくらい大きな変化だと思うんですよ。そういうところを大事にしつつ、次に発展させるにはどうするかというのを行政の内部でも少し議論したほうがいいんじゃないかと思う。

伊藤委員 新しい事業を考えて、こっちに持ってくるというのは難しいものね、現状を踏まえるとね。

久塚座長 だから、やはり⑧番は制度自体の大もとのものみたいで、区民が自主的にやっていることのほかに、区がやっているもので、この協働ということとどう絡めるのかと

いうことを洗い出すこと、そこまでやっちゃうと、この委員会が、僕らがやっていることが根本から変わってしまうと。

宇都木委員 だから、そういうことを委員会として区に、行政側に要請して、行政側がそれぞれの事業について、こういうことがあります、これはどうでしょうかという提案をしてもらえればいいんじゃないかと思うんですね。当たっているかどうかは別にして、私が今住んでいるところで、ことしもそうなんだけれども、資源ごみというのを集めているんですよ。新聞だとかアルミ缶だとか。私が住んでいる町会は2,500世帯くらいあるのかな。それが年間200万円くらいになるんですよ。そのお金を使って、町会としては、ことしは餅つき大会と野菜を特売して、それであわせて防災のときに非常食だとかそういうものを、期限が切れそうなやつを出して、それを使った炊き出しだとかというのを行政と一緒にやるわけですね。それは我々から言えば、行政と住民が一緒になってやることだから、住民参加の仕事だから、そういうことってあまり意識しないでも市民参加協働の形としてはでき上がるわけですよ。それを体系的にどうそろえて、いろいろなそれぞれの今度は違う分野で拡大していくかという、それは常にやっていることを、もう少しそういう意味で連携し合うといろんなことができるんじゃないかと思います。

久塚座長 事務局、今出たような長期的な検討を行うものというのは、今後ある会議のときに、これについてということをやるといことですよ。

事務局 そうですね。

久塚座長 ですから、きょうは、みんなから意見をもらっていて、具体的な募集要項にどう反映させたのかということが具体的に変わってくるわけですか。

事務局 はい。

久塚座長 そしたら、今、宇都木さん、伊藤さんから意見があったようなことを含んで、さらにもうちょっと意見をもらって。ほかにありますか。ではこれで次年度の方向につくって行ってください。

事務局 はい。ありがとうございます。

久塚座長 もう一つ、長期的なものだけでも、来年また区からのものが非常に限られていたり、募集して応募してくるのが非常に数が少ないとなると、これ以外のところで課題が出る可能性があるの、それは頭に入れておいてください。

事務局 わかりました。

久塚座長 はい、資料2に移りましょう。

事務局 では、資料2でございます。こちらは募集要項の改正案でございます。今ごらんいただいたように、どんなところに記載をしていくかというようなイメージを含めて前回諮らせていただいておりますので、そのイメージに基づいて今回記載をさせていただきます。順にご説明をさせていただきます。

本日ご意見をいただきまして、次回確定とさせていただきますようお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

修正箇所のみご説明させていただこうと思います。では、資料2でございます。1枚おめくりいただきまして、1ページ目のほうをごらんください。記載を追加、修正したところは、ちょっと見づらくて申しわけないんですが、グレーで着色をさせていただきます。

まず1点目としまして、目的のところには四角の枠をつくらせていただいているのですが、協働推進基金の一般事業助成との一体性、ステップアップについての記載をさせていただきます。一般と協働の概要のほうに記載しまして、下のほうに一般事業助成で事業を実施して、実施のノウハウや実績を積み上げて、協働事業助成のほうへステップアップが図れる制度になっています。もちろん一般だけの申請、協働からスタートというのも可能です。団体の活動状況にあわせて制作してくださいということで記載をさせていただきました。

続いて、2番の助成対象活動のところなんですけれども、今年度の応募の中で、区からの課題提起にしか応募ができないというふうに勘違いをした団体が複数ありましたので、こういったところがわかりやすくということで、二つの区分で応募をしますよということを入らせていただいております。協働事業助成で二つの区分、自由提案、課題への提案で募集をします。いずれの区分でご応募いただくことも可能です。ただし、1団体1事業までということで、図も入れてちょっとわかりやすく記載をさせていただきました。

それから、(1)のところ、地域課題や社会的課題の解決を目的とした事業ということにアンダーラインを入れさせていただきます。また、その下に図に必要な要素をわかるようにということで、非営利であるということ、地域課題、社会的課題に対するもの、団体の特性が必要である、協働の効果が見えるような事業が必要である、区民参加に寄与するような事業が必要であるということで、ちょっとわかりやすく図のほうで示しをさせていただきます。

次の2ページのところで、申請できるのは1団体1事業で、四角の端にキャラクターを

入れまして、吹き出しで、地域課題の解決をするような事業が対象ですよということを強調して入れさせていただいております。

また、その下に申請のポイントという項目を全体的に追加をさせていただいております。その枠の中で記載をしているのが、事業の対象者についての記載というところを追加させていただいております。事業の担当部署と相談しながら決めていくということが大切ではないかということと、三つの定義ですね。なるべく多くの区民を対象としているものや、多くの団体との連携が図られているもの、2番として事業実施によって波及効果が見込めるもの、3番として区が日ごろから必要としている層へのアプローチであるなど、行政需要を踏まえたものというものを明記をさせていただいております。

続きまして、1枚おめくりいただいて3ページをござんください。3ページの中ほどにも申請のポイントということで、受益者負担についての注意事項というのを入れさせていただいております。年度ごとに助成率が下がりますので、事業の継続実施、安定した事業実施のためには自主財源の確保というのは大切になってくるところなんですけれども、事業収入、受益者負担については、費用対効果の仕組みで問題がないか、対象者に適切な負担となっているか、積算根拠や考え方を事業担当部署とも十分に協議しながら決定をしてくださいという記載を入れさせていただいております。

それから、8番の提案の流れのも一番下の四角のところも追加をさせていただいております。申請が最後のほうに今年度も固まって出てきているという状況が見られましたので、申請要件が満たされていないと判断されるような場合に補正を依頼していくことがあるということで、募集期間間際の提出というのは補正の時間が十分にとれない可能性があるもので、書類が全てでき上がっていない段階でもいいので早めにとにかく窓口のほうへ来てくださいというようなことを記載させていただいております。

次の4ページ目の一次審査、二次審査の横にちょっと図を、この後ろのほうのページにも出てくるのですけれども、相談がまず大事なのだよということで、フローというか順序がわかるような形でここにも簡単に図を入れさせていただいております。

一番下に、申請のポイントということで、事前相談の必要性について記載をさせていただいているんですけれども、事業担当部署は3年間ともに事業に取り組むパートナーになるので、パートナーの理解が得られるように、協働の事業の方向性ですとか、それからともに実現できるような内容になっているのか、事業担当部署と相談しながら企画提案をしてください。募集期間の前半には所管の事前相談も行うようにしてくださいということ

を記載させていただいております。

1枚おめくりいただきまして5ページ目ですけれども、10の(3)のところ、ここは記載を大幅にカットして簡素化をさせていただいたところです。ここは、採択された後、助成金の申請をする箇所になるのですけれども、ここに従来の募集要項では申請の書式とかを全て入れさせていただいていたのですけれども、あまりページ数が多いと、見るのに団体さんのほうも負担になってしまうのかなというところで、なるべく最低限にしていきたいなというところで、ほぼ申請時の書式と変わらないので、ここのところは大きくカットをしまして、簡単な記載にとどめるよう変更をさせていただいております。

1枚おめくりいただきまして、7ページ目、このページは全て追加をさせていただいております。前回の協議の中で、これまでの審査で評価が高かったところとか、評価が低かったところの項目を記載してみたいというご意見をいただいておりますので、それを記載させていただいております。評価が高かった事業については、実際にこれまでの採点で点数が割と高かった事例というのをちょっと参考として書かせていただいております。

まず1点目として、3年間の期間を有効に活用している事業。例としましては、毎年度テーマを変えることで、さまざまな層を対象としている、また、1年目で作成した成果物を2年目以降で活用するなどです。

続きまして2番目としまして、事業展開により一層の広がり、波及効果が期待できる事業、巻き込み団体の増加ですとか、地域で活動する人たちの支援育成、そういったものを行っているような取り組みについて。

それから次に、事業終了後の展望が明瞭で、安定した事業実施が期待できる事業。次に、地域でのつながりの強化、コミュニティの醸成が期待できるような事業。例としましては、地域の人たち同士で助け合う体制を構築している事業、そういったものでございます。

最後に、事前に事業担当部署との相談が十分に行われており、行政需要を踏まえて企画されている事業。これは私たちも感じているのですけれども、きちんと相談しているものというのはやはり委員の皆様の評価も高くなっていくのかなという傾向がありますので、こういったところも記載をさせていただきました。

評価が低かった事業、こちらにつきましては、今年度課題として挙がってきているものを中心に記載させていただいております。事業担当部署との事前相談が十分でない事業、事業の担当者が一部の層に限られており、事業の広がり、波及効果が見込めない事業、受益者負担が高額で平等な参加が難しいと思われる事業、新宿区の地域課題や社会的課題が

明確になっていない事業、以上の4点を低かった事業ということでまとめさせていただきました。

8ページですけれども、右上の四角の中の、初回の相談は募集期間の前半までに行ってくださいという記載を追加しております。8ページは以上です。

9、10となくて、11ページの表の下のところですね。ここは追加しております。今年度、人件費にアルバイトとか臨時職員の賃金も含まれるというところと、委託には個人事業主への委託も含まれるんですけれども、その辺の間違いがかなり多くて、何度も団体のほうに書き直しをしていただいたという経緯があるので、この表の中にも書いてあるんですけれども、もっとわかりやすくということで、注意事項として改めて入れさせていただきます。

一番下に、受益者負担の注意事項につきまして、ちょっとしつこいようなんですけれども、ここにも入れさせていただきます。

続きまして12番は修正なしでございます。

ずっと行きまして15ページ、資料集の目次ですけれども、この1と2の間に助成金申請の関係の書類が入っていたんですけれども、ちょっとページ数が多くなってしまふかなというところで、先ほどと同じ理由で、このところはカットをさせていただきます。

16ページですけれども、事業に関する書類の④番、スケジュール表、これについてはカットをするということでこれまでにご了解いただいておりますので、一つ様式を削るということにさせていただきます。

それから、18ページでございます。企画書の記入例なんですけれども、区分のところ、自由提案と区からの課題提起、2種類あるよということがわかりやすくするようにということで、丸をするような欄を入れさせていただきます。

それから、それ以降で、大事そうなところを吹き出しで入れるような形でちょっと修正させていただきますんですけれども、②の地域課題・社会的課題のところについて、吹き出しで新宿区の地域課題や社会的課題に対応した事業が対象ですよということを書かせていただきます。

④の活動内容のところなんですけれども、前回、この企画書と次に出てくる計画書というのが重複しないようにということでご意見をいただいておりますので、それがわかりやすくなるような記載ということで、事業の総論がこの欄で、各論が計画書のようなイメー

ジで記載してくださいということを追加をさせていただいております。

続いて19ページですけれども、実行体制のところ吹き出しとしまして、協働の必要性がわかるようにということで、協働を意識して記載をしていただく必要があるんだよということを記載させていただいております。

⑥番の協働の必要性のところは、単独よりも効果のある事業という記載がもともとあるんですけれども、吹き出しでさらに強調をしたというところがございます。

それから、次のページの⑦番の「期待される成果」のところですけれども、1番の「区民や地域への効果」というところも吹き出しを入れさせていただいております、区民参加の促進が図れるような取り組みが必要であるということに記載しているのと、2番目のところ、「現状や課題に対する効果」なんですけれども、この記載がやはり弱い団体がことしも多く見られたので、記載を強化をしています。②で記載した地域課題がどのように解決されるのか記載していただくことが非常に大事なところだよというのを記載をさせていただいております。

一番下の⑨の終了後の事業展開についてなんですけれども、内容は変わっていないんですが、これまでこの次の書式の計画書の一番下に入っていたんですけれども、前回、こちらに入れたほうがわかりやすいのではないかというご意見をいただきましたので、こちらのほうに項目を移動させていただいております。内容のほうは変わっておりません。

次をおめぐりいただきまして、21、22と計画書の記入例になっておりますけれども、こちらはほとんど変わっていないんですが、2年目のところで、1年目と同じ場合にはその旨を記載してくださいということで記載例を入れさせていただいております。

ずっと行きまして、軽微な修正をさせていただいているんですが、ちょっと飛ばしまして30ページをごらんください。確認シートでございます。これは最終的に団体のほうで内容をチェックしてもらうようなイメージでつくっている確認シートなんですけれども、こちらについても本年度見られた課題がチェックできるような書式に変更させていただきたいと思っております。企画内容についても、3と4のところを修正したいなと思っております。3番として、単独で実施するよりも効果があるような分担になっているかどうか確認をしてくださいというところ、4番目としまして、区民の社会貢献活動の啓発に寄与する事業になっているかどうか、いま一度確認をしてくださいということで、この二つの項目を確認する事項を追加をさせていただいております。

次に、ずっと行きまして、44ページになります。助成事業に対するQ&Aの一番最後

になるんですけれども、受益者負担のところ、これまでも繰り返し記載しておりますけれども、金額については費用対効果が見込めるか、受益者に適切な負担となっているか、事業担当部署とも相談をして設定をしてくださいということを、ここにも確認として記載をさせていただいております。

最後に裏表紙になりますけれども、裏表紙については大きく内容を変えさせていただいております。これまで考え方とか理念的なものを記載させていただいていたんですけれども、そうではなくて、よりわかりやすくということで、協働のメリットを、これまでの団体からの意見等を踏まえましてまず記載をさせていただいております。行政の持つ信用力で事業がスムーズになったよというところ、また、自分たちの活動だけでは気がつかなかったアドバイスをもらえて活動の幅が広がったよというところ、困っていたときに相談したら区のほかの事業と連携することができた、「広報しんじゅく」に掲載ができる、区が早い時期に実施場所を確保してくれるおかげで事前周知が十分にできて参加者が増えたよというところ、また、区がいろいろな部署に声かけをしたおかげでイベント等で豊富なプログラムを組むことができたというような、六つのメリットというものを記載をさせていただいております。

次の四角のところは、区民ニーズの多様化により、地域課題も複雑化、専門化してきておりますので、NPOの皆さんのお力添えというのは必要ですよということを記載をさせていただいております。

久塚座長 一つだけ、30ページだったかな。確認シートがあるじゃないですか。ちゃんとかこういうふうにしていますかと、いろいろな書類なんか出すときに、自分の書類でこれはちゃんと書いていますかというのをチェックするやつです。

そうすると、3番はとても重要なチェックポイントだと思うんですね。そういうのって、これちゃんとやりましたかではなくて、これはこういう制度で、区と協働で取り組むことで団体が単独で実施するよりも効果が期待できる事業が対象ですよというのを、制度の目的とか助成対象活動とかあるじゃないですか、1ページ目に。その中のどこかに書いてあるんですか。

事務局 1ページ目の2番の助成対象活動の(3)番がまず該当になるというところと、区と協働で取り組むことで単独で実施するよりも効果が期待できますというところが対象になるというところと、あと企画書の記載例、19ページの⑤の実行体制ですとか、⑥の協働の必要性というところでも記載をさせていただいております。

久塚座長 それでは、今まで評価が高かった事業と低かった事業なんですけれども、さっきのチェックポイントのものとか、(3)みたいな、単独でやるんじゃなくて区と協働でやったら効果が上がるよというようなものは評価が高かった事業、そうじゃないのは低いよというのはどこかに書いてあるのかな。

事務局 7ページとの比較ということでしょうか。

久塚座長 そう。そもそも効果が上がっていなかったら、高いとか低いじゃなくて落ちますよみたいなことなんですかね。

事務局 この中で見るとすると、評価が高かったりするの一番下、十分に相談がされているというところが該当するかなというところなのですが。

久塚座長 要するに30ページの3つって、当然と言えば当然なんですけれども、単独で実施するよりも効果はるかに上がってくるというのは、結構大きいことですよ。協働の中心じゃないですか。そうすると実際、過去そういう評価が高かった事業、低かった事業というものが見られたら入れたほうがいいのかないかなと思いました。

事務局 わかりました。具体的な事例を確認して入れるということですね。かしこまりました。

久塚座長 私は以上ですけれども、ほかの委員の方。

伊藤委員 三つほど、感想もちょっと踏まえて。まず2ページ、申請のポイント①、これは「なるべく」と入っているんだけど、「なるべく」って要るか要らないか。要らないような気がします。

事務局 わかりました。

伊藤委員 なるべくだとやらなくてもいいんだなという気がしちゃうんですよ。だから、抜いちゃっていいんじゃないかなと思います。

それと、もう一つは8ページの一番上、「初回相談は募集期間の前半までに行ってください」募集期間と提出期間は同じですよ。だからこれは、上を募集期間でなくて提出期間の前半までとしないとおかしい。

事務局 次の四角で提出期間と書いてあるからということですね。わかりました。

それと、30ページの3番目、内容について。ここは感じたことなだけけれども、例えばどのような書き方をしているかが問題なんですけれども、現状、自分たちがやっている事業であれば、そこにおいて単独でやっているわけですよ。そうすると問題点だとか課題が出てくる。こういうところが問題で、行政とやればと、そういう書き方をどこかにし

てくれると、協働でやったほうがより効果があるねって一目瞭然じゃないかなと感じました。

事務局 わかりました。

久塚座長 伊藤さんが言ったこともよくわかるし、結果として協働でうまくいくということを求める事業じゃないですか、これはね。だけど、だんだん申請したところの数が増えて、申請した人たちが当選する方法みたいな感じのイメージにだんだん近づいていって、こうしたらもらえますよというよりも、もらって実施した結果、協働でこういうことが起こっていますよというのが、だんだん制度としてのおいが消えているというか、この募集要項ではこういう書き方したらもらえるので、ここをチェックしましょうがだんだん多くなってきている気がする、雰囲気として。だから、大もとから言うと、結果として新宿区はこう変わっていますみたいなものを、どこかに1枚でも2枚でも過去の事例を入れて、今、伊藤さんが言ったことと関連するんだけど、具体的にこれはこうなったというようなものを、むしろあまり言葉でごちゃごちゃ書かずに見せるみたいに、何か工夫してください。

事務局 わかりました。

関口委員 何個かあるんですけども、まず最初、全体としてはすごくキャラクターも使われていて、非常に親しみやすくなったので、いいと思うのです。

まず、2ページの申請のポイントの、事業の対象者の考え方の「以下のいずれかになります」というのが、私よくわからなくて、これは何を言いたいんですって。対象者って要は受益者ですよ。それとも、応募する団体のほうを指しているのか。

事務局 受益者です。事業を実施する中で、課題解決されていく対象者というか。

関口委員 そうだとすると、つまりものというのがひらがなの「もの」になっているということは、どっちを指しているのかよくわからないんですね。だったら「者」にしたほうがいいかなというのがある。

多分言いたいことと実際のテキストが若干矛盾している気がするので、ちょっとこれはもう1回見直していただきたいなど。

事務局 はい。

関口委員 3ページの、これは超細かいんですけども、提案の流れのところ、**「ファクス」**になっているんです。「必ず事前に電話またはファクス」になっている。

事務局 すみません。

関口委員 4ページの審査の流れのところ、これは毎度の議論になっていると思うんですが、審査基準の中に6割とか何割とかそういうのは入れないんですか。それはあえてこちら側の裁量として残しておいて、いろいろその場の議論でどうとでもできるように残しておくのか。毎回私が言っているのは、後出しジャンケンはずいと思うので、そういう決めでいくなら最初からこの応募する団体にそれを言っておけという話じゃないですか。なので、そういう判断が最終的に入るのであれば、最初から書いておくのがフェアだと思いますので、それは、別に結論は今出さなくていいんですけれども、ちょっとほかの方のご意見も伺いたいところです。

あと、8ページで、先ほど伊藤さんからもあった、相談の話なんですけれども、多分、3月決算法人にとって5月から6月って、むちゃくちゃ忙しい時期なんですよ。なので、基本的には随時受け付けていただけるということでもいいんですよ。

事務局 もちろんです。

関口委員 だから、今のテキストのままだと、何か逆にこの2週間の間しか相談できないのかなというふうに思っちゃって、お互い非常に負荷がかかってしまうので、例えば相談は随時受け付けていますとか、むしろ早く来いと。募集期間にとらわれず、早めに相談ウェルカムですみたいなのが伝わるように書いていただきたいと思います。

事務局 わかりました。

久塚座長 むしろ、何年かかかってつくり上げると言ったほうがいいんですよ、本当は。

関口委員 まあまあ、そうですね。

まだありまして、11ページのマーカー入りでつけ加えていただいたところなんですけれども、上の項目を指しているものにはかぎ括弧を入れていただきたくて。

例えば「人件費には」というのは、「人件費」で閉じかぎですね。

あと、ボランティアへの謝礼実費相当分というのは、実費相当分というのは、一般的には例えば弁当代とか交通費とか、そういうものを指して、だから単価が絶対2,000円とかにならない話なんですよね。なので、お気持ちは私もよくわかるんですけれども、実費相当分がいきなり入っちゃうと、細くなっちゃうので、これはできればカットしていただきたいと思いますね。

次が、収支のところなんですけれども、これはいろいろなところに出てくるんですが、例えば24ページから始まる予算書のところで、これは同じような記載が25ページにも

出てくるので、マーカーを入れていただいたところは、かぎ括弧してほしいというのがあるんですが、今の「実費相当分」の括弧と同じことで。消費税が上がるじゃないですか。だから、余計なお節介かもしれないんですけども、消費税が10%に上がりますので、これ全部税込表示で申請すると思うので、そこら辺は単価の設定にご注意くださいとか、そういうようなものを書いてあげてもいいのかなとは思いますが。

あと、またこれは余計なお節介なんですけれども、例えば給与のところの積算には、最低賃金の順守ほかにご注意くださいと。多分実施が再来年ですよね、さすがに最賃は、まづもう東京都内は1,000円を超えるので。人件費の積算とかは注意しないと、全然予算足りませんみたいなことになりかねないので、そこら辺は余計なお節介なんですけれども、書いてあげたほうがいい。

事務局 わかりました。ありがとうございました。

久塚座長 かなり総論的なところと具体的な問題、ファックスがファクスになっていますよみたいな、小さいところまでお目通しいただいたんですけれども、発言まだの方、できればこれに反映させるということにしたいと思いますので、どうぞ。

土屋委員 細かいことなんですけれども、自治条例制定委員としてずっとやってきた関係で、とても「参画」という言葉に違和感があるのです。だから「参加」に全て直していただきたい。3カ所ありました。1ページ目と20ページの上のところ、あともう一つ、30ページの4番。

事務局 わかりました。

久塚座長 ほかに。どうぞ。

及川委員 4点ほど質問などがあるんですけれども、ボリュームアップとボリュームダウンをしていただいて、薄くなってありがとうございます。具体的に枚数としてどれくらい変わっているのでしょうか。

事務局 44ページなんですけれども、今のが50ページなので6ページダウンしています。

及川委員 あと4ページなんですけれども、下のほうの申請のポイントのところ、事業担当部署は3年間この2事業に取り組むパートナーということが書いてあって、全くそのとおりでわかりやすいと思うんですけれども、事業自体は3年間と決まっているわけではなくて、何となく今まで見てきて、1年やるとまた3年できるのではないかというふうなイメージでおられるんじゃないかなという不安感があるので、ほかのところでは「最

大3年」とか書かれているので、そこはちょっと入れていただくとありがたいです。

次なんですけれども、受益者負担の大きさというのに私すごくこだわっていたものから、たくさん入れていただいて、本当に感謝しております。ありがたいんですけれども、中に、ページ数で言うと、7ページの申請のポイントのところのポチの下から2番目で、受益者負担が高額で平等な参加が難しいと言われる事業、これが評価が低かったということで、物すごく具体的でわかりやすいなと思ったんですけれども、戻って3ページの受益者負担の事業に対して、3ページの真ん中あたりなんですけれども、事業収入について問題がないか、対象者に適切な負担となっているかと。ここの対象者に適切な負担となっているかというところは、ちょっとこうぼかしているような。そのとおりなんですけれども、もし可能であれば、対象者に偏りがいいか、高額でないかというような言葉をもし入れていただけたらわかりやすいんじゃないかな。難しかったらいいんですけれども、対象者に適切な負担となっているかというのは、偏りがいいかということをも求めているところがありまして、さらに言うなら、高額でないかということも入れていただくと、事業者さんが高額というところを気にするんじゃないかなと。

同じ内容で、11ページの一番下の事業収入というところも、対象者に適切な負担となっているかというところは、もし直しても大丈夫だということだったら、偏りはいいかというような言葉にかえていただけたらと思います。

最後なんですけれども、20ページの期待される効果のところ、2番のところの吹き出し、ここは吹き出しがすごく見やすく、いいなと思っているんですけれども、審査の非常に重要なポイントという、期待される効果の2番のところでこれを入れていただくとすごくいいなと思うんですけれども、もし可能であれば、事業評価でも評価される点であるということも、つけ加えても大丈夫だったら、それを入れてもいいかなというのが感想です。この申請書の流れで、評価のことを入れる必要はないということでしたら、それは割愛して、このままで大丈夫です。

久塚座長 3年というのは、私もやはり気にはなっていたのです。しかし、4ページのところ、事業担当部署は最大で3年と書くと、自分たちの事業が終わったらもうそれ以上、パートナーでなくていいのかみたいな。これは難しいんですよ、本当のところ。厳密に言うと、申請した事業においてはみたいな話なんだけれども、それでも入れないと、じゃあ、終わったら知らん顔していいのかみたいな話になるじゃないですか。だから、日ごろからパートナーで、特にこの3年間は最大だけというようなことがおうように、うま

い書き方がないかなと思いますけれども、また、時間があったら考えておいてください。

事務局 そうします。

久塚座長 どうですか。

石橋委員 2点だけ皆様のご指摘のところで気になった点があります。1ページの、伊藤さんや関口さんをご指摘された相談期間をとるので、これは先ほど関口さんがおっしゃったことと同感で、2週間だけだとちょっと厳しいので、随時となったのはとてもありがたいなと思いました。

あと1カ所、審査のときでもいつも毎回迷っていたところなんですが、11ページの下、関口さんが指摘された部分も関係するんですが、団体構成員とボランティアの方の謝礼の違いということで、申請されたところでボランティアという名称ではあったんですけども、アルバイト代と同じような時給1,000円みたいなのもあったので、こういった区分というのをどこまで明確にさせていただくようにご指摘すべきなのかなというのが審査のときにちょっと迷っていたところなので、募集要項で明確にするとさらに審査で迷わないかなと思った部分です。

久塚座長 審査する側もだけれども、応募という書類を書く側も、アルバイト、飲食費は何となくわかるけれども、ボランティア、どっちかなと考えるようなところもあるかもしれないけれども、どう。

関口委員 そうしたら、雇用規約に基づく報酬は全部こっちの人件費に充てるとというのが、やはり労働法規との整合性を考えると一番いいということになって、その労働者以外のものは、それは無償、有償問わず、上の「その他謝礼」で処理する。そのかわり労働法の保護はなし。労災とかは対象外ということになるので。

石橋委員 そうすると、全員、ボランティアがゼロの活動というもの。

関口委員 それはもちろんあり得ます。

久塚座長 その団体がどうするかということですよ。だから、この書き方だと、今、関口さんが言ったので全て解決になるんですけども、法に基づいて、最賃法、アルバイトでも何でもというふうになると、前半二つは、さっき彼が言ったような表現で。それ以外でこれにかかわるような人たちをどう考えるかと。全く、私たちから見たら無償だな、有償だなということを見てしまうんだけど、有償、無償にかかわらず、協力してくれる人はありがたいと団体は思っているかもしれないし、オリンピックのあれみたいに実質ボランティアというのか、お金出してでも参加したいというのかですよ。

ここはむしろ人件費についての項目なので、事業でボランティアを使うかどうかということは、その団体が自由にやっていいことだと。その人たちの費用をどう考えるかというときに、その団体が労働法規に関係する最低限のことを守らなければいけないということであればこちらのほうだし、そうでないということであればこちらのほうということがわかれば書類を書きやすいただろうというふうになったということですね。

ご指摘ありがとうございます。

加賀美さん、何かありますか、指摘するところ。

加賀美委員 いえ、特に。今聞いている限りでは、もっともだなというご指摘なので、それを踏まえて手直しをしていきたいと思えます。

久塚座長 では、資料3に移りましょう。時間も限られているので。

事務局 資料3ですけれども、課題提起書になります。区のほうから、こういうテーマに沿って公募しますというような書式になるのですけれども、今年度の募集で応募が少なかったというところで、何かわかりやすい記載となるように改善を図っていきたいというふうに考えています。いろいろ検討したんですけれども、項目自体を変更するということだと庁内でもちょっと混乱するかなというところと、今、書いていただくように想定している項目自体、削るところがやはりないのかなというところで、書式自体はこのままいきたいと思っております。

ただ、どんな事業を求めているかというのが、課題提起書の中でイメージが明確になっているもののほうがこれまで採択に至っている事例が多いようですので、書式を変更するというよりは、イメージを具体的に記載するような形で記入例を作成して、庁内に配布することで改善が図れればというふうに考えております。そうしたことで、行政のイメージに近い、より質の高い提案がなされるように改善を図っていければというふうに考えております。

この課題提起書、資料3なんですけれども、これは、今やっている防災の事業をちょっとイメージしまして記載例のほうを作成させていただきました。特にというところでは、「期待する事業」の右側なんですけれども、上の括弧のところにも「設定したテーマの解決のためにどのような事業を求めるか記載してください」と書いてあるんですけれども、「なるべく具体的に記載」というところを追加したのと、その中身も、「楽しみながら防災知識を深める企画等により、町会・自治会に参加していない住民層への防災訓練参加を促す取り組み」ですとか、具体的に書いていただきたいということで記入例を作

成させていただいております。

この四角の中にコメントも入れさせていただいているんですけども、ある程度具体的なイメージや事例を記載することで担当課のイメージに近い提案が期待できますよと。こんな事業を提案してほしいというようなイメージを記載してくださいというコメントを入れさせていただいております。

それから、次の「協働の必要性」のところの右の四角の上の括弧のところなんですけれども、これまで「区単独では実施が難しい理由等を記載」しか書いていなかったんですけども、単独で実施が難しい理由だけでは、なかなか記入が難しいのかなというふうにも感じましたので、団体に期待する役割とか協働のメリット、こういったところも記載していいんだよということで、注を入れさせていただきました。

それから、「目指す終了後の姿」のところでも、上の括弧のところ、区として期待する事業終了後の姿、また目標を記載してくださいということで、「目標」という文言を入れさせていただいております。コメントも入れさせていただいているんですけども、「事業は3年間になりますので」は、すみません、先ほどご意見があったので、記載をちょっと変更したいと思いますけれども、この事業終了後にこの課題がどのような状況になっているのかを目指すのか、目標や目指す姿というのを記載してくださいということで、この書式自体がわかりやすくなるようなコメントというのも追加をさせていただきました。

久塚座長 協働の必要性というの、課題提起書の中で担当する部局が書くというのは、区にとっては実施が難しいという理由はちょっと書きづらいよね。

だから、まさにやはり協働というものについて区のほうも団体のほうもどう考えているのかということに基づいて、それでさらに2倍、3倍の効果になるというようなことがうまく実現しないと困るからなのですね。まあ、一応こういう形をつくってみたということで、先ほどの言葉で言うとイメージというか、そういうふうな形のものでつくってみましたということですが、これについて簡単に。

伊藤委員 3のこれ、「記入例」と入れておいたらどうですか。

事務局 はい。

久塚座長 はい、ほかに。よろしいですか。では4番。

事務局 こちらは事前ヒアリングシートでございます。所管課のほうから一次審査に当たって提出を受ける書類になっております。この書式については、実は昨年度の見直しの中で項目の簡素化というのを図らせていただいたのですが、図ったことによって、

ちょっと所管課さんの意見が見えづらくなってしまっているのかなという部分も感じましたので、ちょっと項目のほうを追加できればと思っております。特に事業の対象者と受益者負担の部分については、所管課の意見を踏まえて審査ができるようにというふうに考えております。この書式の網かけの部分、4から次のページの5、6、この三つの項目を追加できればというふうに考えております。

4番のところが事業の対象者のところになります。こちらは、済みません、先ほど関口委員からご指摘いただいたので、表現は変えます。

久塚座長 この対象者というのは、①と②、やはりここが、さっきの対象者というのはNPOのほうだとなるよね、この文章から。「もの」ね。このグレーの4番も微妙なので整理してください。

事務局 はい、わかりました。こちらは、整理した上で追加をさせていただきたいと思っているのと、次のページの5番目ですね。「提案事業の受益者負担は、事業の対象者に適切な負担となっていますか」というところで、「適切」、「どちらともいえない」、「適切でない」、その理由を記載していただく。

6番目として、自由意見欄的なイメージで、その他、提案事業について気がつかれたことがあれば記入してくださいということで、括弧の中に事例を何点か入れさせていただいております。括弧の中というのが、実は昨年度の見直しの際に項目として落とした部分になります。これについて、やはり少し聞いていったほうがいいのかないかなというところで、一つひとつの項目として記載するのではなくて、ここに一括で、こういったことについて何か気がついたことがあれば書いてくださいというようなイメージでまとめさせていただきました。

久塚座長 関口さん、5番のこの四角の左の部分って、さらっと読んで誰でもわかる文章ですか。

関口委員 これシンプルに「提案事業の受益者負担は適切ですか」とかでいいんじゃないですか。

事務局 はい。

関口委員 金銭的な負担だけでなく、例えば会場が新宿区で1カ所開催の場合、受益対象者が区民全体だと想定すると、その会場まで移動しなきゃいけないじゃないですか。そういう意味での負担も含めるのであれば、もうちょっとそういうのが包括的に聞けるような、「金銭的」「移動の」とか、「時間的」とか、そういう拘束時間がえらい長い

とかということまで含めれば、事前の準備が必要とか、資格が要るとかというのであれば、もうちょっとそういうのを含めた書きぶりにしたほうがいいと思うんですけども、もっぱら先ほどおっしゃっていたような金銭的な、例えば1万円も払えないよという話なら、その経済的負担と決めて書いちゃえばいいと思うので。

久塚座長 問題は、受益者負担といったときに、直接的にそこに行って受益者、ただ、この制度の中では、利益を受けるというのは区民一般かどうかということで、もうちょっと抽象的にぼやっとしているものね。だから、この場合の受益者負担というのが、具体的にそれに参加をすることによって、この事業のやっていることの利益を受けるような立場に立つ人みたいなイメージなので。

宇都木委員 そうなると、不特定多数を対象にした事業と特定の人たちを対象にした事業と違うと思うんだよね。だから、その事業がどういう事業であるかによって、ここはいろいろな負担のあり方だとかが出てくるので、あまり細かくよりも抽象的なことにしたほうがいいのではないですか。それで実際の実行計画の中に出てくるわけだから。

久塚座長 関口さんの言うとおりで、応募してくるのが、あるいは新宿区のほうがどういことを想定するかによって、中身がどんどん変わってきますので。例えば防災なんかだったら参加した人に直接なんだけれども、実はそこから広がっていくということで、区あるいは区民全体、もうちょっとは東京都が受益者になるように関係ができるわけですよ。応募書類の中で、やはり結果的に受益者は区民全体であるとか、あるいはイベントの中では具体的に誰が受益者となるというのは、2段、3段であるから難しいですよ、これね。これもさっき提起があったような形で変更をしてみてください。

事務局 わかりました。

久塚座長 よろしいですか。では、きょうの会議はこれで終わるとして、次回は。

事務局 次回ですけれども、年明け2月8日の金曜日、午前10時から、この隣の部屋の第4委員会室になります。よろしくお願いいたします。

久塚座長 お忙しいですが、よろしくお願いいたしますと思います。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —